

令和2年4月からの氷見市海浜植物園 入園料・施設利用料表

1 入園料

区分	単位	金額
一 一般	1人1回につき	500円
	1人1年につき	1,500円
4歳以上の幼児並びに小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者	1人1回につき	300円
	1人1年につき	1,000円

備考 乳児及び4歳未満の幼児に係る入園料は、無料とする。

2 専用利用料

種別	単位	金額
展示ホール	1日	6,280円
ワークショップ	2時間	1,250円
2階エレベーターホール	2時間	300円
リカレント研修室(1)	2時間	380円
リカレント研修室(2)	2時間	680円
リカレント研修室(3)	2時間	900円
その他屋内施設	1平方メートルにつき1日	30円
展示庭園その他の屋外施設	1平方メートルにつき1日	10円

備考

- 1 2時間を単位とする施設の利用において、2時間を超えて当該施設を利用する場合の金額は、当該施設の金額の欄に掲げる額に当該超過利用時間1時間につき当該額(備考の2及び3の規定により増額した場合は、その増額した利用料金の額)の50パーセントに相当する額(その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)を加算した額とする。この場合において、当該超過利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。
- 2 専用利用者が営利を目的として研修料等を徴収する研修会等その他の営利を目的とするものを開催する場合には、規定利用料金(備考の3の規定により増額した場合は、その増額した利用料金)の50パーセントに相当する額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)を増額する。
- 3 冷暖房設備を利用する場合の利用料金は、規定利用料金の30パーセントに相当する額を増額する。